

事事故例 7 (一般貨物) 前面ガラスに装飾板を備えていたため前方を前方を横断している歩行者に気付かず轢過

曜日・時間・天候	11月26日(水)・10時20分・晴
場所	一般道 制限速度 40 km/h 危険認知時速度 15 km/h
道路の状況	乾燥 幅員 8.0 m 交差(平坦)
運転者	年齢 45歳 運転歴 14年6ヶ月
事故時の乗務距離	40 km
損害	死者1名 重傷1名
<p>【事故の概要】当該運転者は、当日 5:30 に出勤し統括運行管理者の行う点呼(電話)を受けたのち、積み置きを納入するため 5:40 に出庫した。積み置き先の倉庫を經由して2回目の配達分を納入先へ向け運行中、信号機のない交差点に差しかけたところ、前方の普通トラックが当該交差点から約 10メートル先の踏切で安全確認のため一時停止したため、それに続いて当該交差点の横断歩道上に停止した。車両前方を母子が左側から右側に横断していることに気付かず発進したところ、悲鳴が聞こえたのでブレーキをかけたが間に合わず、右前輪で母子を轢過した。この事故により、ベビーカーの子供が死亡し、母親が重傷を負った。なお、当該車両のフロントガラス全体を覆う高さ約 30cm の装飾板が取り付けられていた。</p>	
種別・用途・形状	普通・貨物・バン
最大積載量	8,000kg
当時の積載量	5,000kg
当時の乗車人員	1名

【推定原因】

【事故の要因】

【事故再発防止対策】

